

平成 29 年 6 月吉日

保護者の皆さまへ

高等学校等就学支援金に関する書類郵送について

國學院大學久我山高等学校
会計課

東京都より、高等学校等就学支援金の認定申請手続きの連絡がありました。先日、各ご家庭宛に書類を郵送しております。高等学校等就学支援金の学校への提出期限は7月7日(金)となっております。期限厳守のうえ、ご子女を通して会計課へ提出をお願い致します。

なお、本校の「特待生制度」の対象者は申請が出来ない為、書類を郵送しておりませんのでご承知ください。

また、東京都及び神奈川県より、東京都内・神奈川県内在住の方を対象とした、授業料軽減助成金・学費補助金のお知らせがありました。東京都内・神奈川県内お住まいの方には上記書類も同封しております。必要書類・提出期限・提出方法等がそれぞれ異なる為、申請される方はお間違えのないようご確認ください。ご不明な点がございましたら、それぞれ[東京都](#)及び[神奈川県](#)のホームページを御覧下さいますよう宜しくお願いいたします。

※東京都・神奈川県以外にお住まいの方につきましては、各県にお問い合わせください。

尚、近日中に書類が届かない場合は、お手数ですが会計課までご連絡下さい。